

令和4年度福島12市町村の移住促進に向けた現地交流イベント等実施業務委託公募型プロポーザル
質問書に対する回答

令和4年7月8日

	質問項目	質問内容	回答
1	事業の背景及び目的 [仕様書2]	イベントの主催者としては、ふくしま12市町村移住支援センターとなるか、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構となるのか	主催者は公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の機関の一つであるふくしま12市町村移住支援センターとなります。
2	移住促進に向けた現地交流イベント等の企画立案・運営等 [仕様書3-(1)-イ-(ウ)]	12市町村はそれぞれイベントの出展参加者となるのか、移住支援センターが取りまとめて一つの団体としての参加となるのか？（内容によって調整窓口が各市町村となっていくのか）	参加者から事前に聴取した移住希望先市町村の担当者、センター職員などが含まれますが、その他にも参加者にとって意義のある企画提案をお願いします。調整は移住支援センターでも加わりますが、基本的には受託事業者様で行っていただくこととなります。
3	移住促進に向けた現地交流イベント等の企画立案・実施等 [仕様書3-(1)-イ-(カ)]	食事は昼食の1回と考えてよいですか。	1回当たりの日数は1日としておりますが、内容につきましては事業目的を達成するために効果的な企画提案をお願いします。
4	移住促進に向けた現地交流イベント等の企画立案・運営等 [仕様書3-(1)-イ-(コ)]	イベント当日の動画については、その後の発信も含めて企画すべきですか。	動画は移住支援センターのWEBサイトにて配信することになりますが、例えば2回目の開催告知に利用するなど広報面でご活用いただければと思います。
5	移住促進に向けた現地交流イベント等の広告・広報・参加者の確保 [仕様書3-(2)-ア]	移住支援センターのSNS投稿やメールマガジンへの掲載とありますが、投稿・掲載文面は受託者が作成するという認識でよろしいでしょうか。	投稿は移住支援センターで行いますが、掲載文面につきましては受託事業者様に作成いただくこととなります。

	質問項目	質問内容	回答
6	移住促進に向けた現地交流イベント等の広告・広報・参加者の確保 [仕様書3-(2)-ア]	各関係機関（福島県及び12市町村等）を通じたPRはどういった内容を想定しておりますか。	福島県、12市町村の役場やまちづくり会社、ふるさと回帰支援センターなど各種関係機関の広告媒体やイベントを通じたPRなどを想定しております。
7	移住促進に向けた現地交流イベント等の広告・広報・参加者の確保 [仕様書3-(2)-イ-(イ)]	イベントチラシにおいて発送は受託者が実施する認識でよろしいでしょうか。	認識に相違ございません。
8	移住促進に向けた現地交流イベント等の広告・広報・参加者の確保 [仕様書3-(2)-イ-(ウ)]	WEB広報用バナーはサイズ指定がございますか。	各媒体（HPやスマホなど）によってサイズは異なるため、受託後に調整させていただきます。
9	委託対象経費 [仕様書5-(2)]	首都圏からの交通費の全額負担として見積ればよいでしょうか。	仕様書3-(1)-イ-(シ)にございますように、参加者から参加料を徴収する場合は、一人当たり5,000円のみとなります。仕様書5-(2)、5-(3)に記載のとおりです。
10	委託対象経費 [仕様書5-(3)]	首都圏やその他中京・近畿かなどからの来場者は、宿泊も考慮する距離になる可能性があるが、その場合の宿泊はツアーとして含めることは可能か。	宿泊費用は委託対象経費に含まれません。